

平成 27 年 11 月 25 日

日本経済新聞社 殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会 長 木 下 勝 之

平成 27 年 11 月 13 日の日本経済新聞夕刊の掲載記事に関する抗議文

貴社は、平成 27 年 11 月 13 日付けの日本経済新聞夕刊 1 面において、「「助産師だけでお産」後押し」のタイトルで、「厚生労働省は母子ともに健康で困難が伴わない出産について、産科医なしに助産師だけで対応できるよう全国の病院に促す。人手不足が深刻な産科医の負担を軽くし、高齢出産などリスクが高い妊婦への対応に専念しやすくする狙いだ。助産師を多く配置する病院を補助金などで優遇する。」との記事を配信されました。

この記事の内容を「周産期医療体制のあり方に関する検討会」委員等に確認しましたが、検討会委員からも、「このようなことを是認する内容の議論は一度もしたことはないとの回答を得ております。

このような事実にもかかわらず、どのような根拠によるものかわかりませんが、貴社の記事は、多くの事実誤認に基づいた内容であり、日本の周産期医療を地域において死守している産科有床診療所における懸命の対応に水を差し、多くの産婦人科医の努力を無にする内容を含んでおり、我が国の代表的な新聞社である日本経済新聞社としてきわめて遺憾な記事であります。

厚生労働省は本年 8 月より、第 1 回「周産期医療体制のあり方に関する検討会」を開始しました。そこでは、これからの周産期医療体制は、都会と地方では周産期を担当する病院、診療所、助産所などの実態は大きく異なっていることから、各地域の実情に併せて、診療所が多い県では、診療所が有効に機能するような周産期センターとの連携のあり方を検討すべきです。一方、診療所が少なく周産期センターが中心である地域では、その県全域をカバーするための

有効な体制作りを考えるなど、地域の実情に合わせた周産期医療体制作りをすべきであると、日本産科婦人科学会と日本産婦人科医会は同じ意見を述べています。

この各地域の実情に合わせた地域周産期医療体制の中に、特に、国が病院に補助金を出してまで助産師を多く雇い、安い分娩料で出産をさせる等といった体制は含まれていません。

10月15日に第2回「周産期医療体制のあり方に関する検討会」が開催され、そこでは助産師の役割についての議論がされました。日本産科婦人科学会と日本産婦人科医会代表の委員は、分娩は、一見正常に経過しても全ての分娩のうち約15%に問題が生じて、急速遂娩が必要になることがあることから、分娩には常にリスクを伴うことを理解し、助産所の開設は病院の近く、あるいは、院内助産にして、医師の管理下で分娩業務をすることが望ましいことを述べました。

したがって、産婦人科医の代用として助産師が分娩をすることを増やし、医師の業務を軽減させる等の発想はまったくありません。

国民の健康と安心を第一の課題であると考える限り、助産師の活用を医師の代行とする考え方は、今後もあり得ない対策であります。

わが国は平成18年頃から産科医療崩壊の危機的状況を経験し、国を挙げて周産期医療体制の再構築を進めてきました。確かに、一時産婦人科を専攻する研修医は増えてきましたが、この3年前から産科医師希望者が減り続けており、分娩取り扱い施設の数も減少傾向が続いています。この課題は、国の少子化対策にも影響しており、地域で若者夫妻が子供を分娩する施設が近くにない現象が起き始めています。

妊産婦の安全と安心のために安易な対策ではなく、医師の診療科の偏在と産婦人科医師の地域偏在の解消をいかに達成するかが、国の最大の課題であると認識しています。

国を代表する新聞社である日本経済新聞社は、医療の領域、特に周産期の領域の課題に関しても、類推ではなく、日本産婦人科医会と日本産科婦人科学会の正確な情報を基に、国民はもとより、分娩を担当している診療所医師あるいは病院勤務医師を勇気づける内容の記事記載をお願いいたします。